



KOYANO
C. P. A.
OFFICE

小谷野公認会計士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-22-1

代々木1丁目ビル 14階

TEL:03-5350-7435 FAX:03-5350-7436

《会計・税務の知識》知っておいて損はない用語

色々な業界に携わっていると、その用語に他の意味がありそちらの方が世間一般的に知られていたり、その業界特有の用語に出くわすことがあります。

そのような用語を聞いても、何を意味しているのか分からなかったり、勘違いしてしまうこともあります。

そこで、今回は、知っておいて損はない用語を取り上げてみたいと思います。

1. 上代・下代(じょうだい・げだい)

アパレル等でよく使われる用語として、『上代・下代』があります。

『上代』は、標準小売価格のことです。プロパーとも言われます。

一方、『下代』は、仕入価格(卸値)のことです。

例えば、この商品の下代は上代の50%ですなどと使います。

2. 消化仕入(しょうかしいれ)

デパートでよく用いられる取引に、『消化仕入』があります。

『消化仕入』とは、小売店に陳列する商品の所有権を卸売業者やメーカーに残しておき、小売店で販売した時に小売店が仕入計上するという取引形態を言います。

小売店は、在庫リスクを抱えずに商品を販売することが出来ます。

委託販売と取引形態が似ていますが、委託販売の場合は、卸売業者やメーカーが販売手数料を小売店支払うのに対し、消化仕入の場合は、一般的な仕入と同じように売上と原価が計上されます。

3. 帳合(ちょうあい)

『帳合』とは、小売業者と卸売業者などの間で取引関係があることを言います。

例えば、卸売業者が、XYZ スーパーの帳合を獲得したなどと使います。

4. サード・パーティー・ロジスティクス

ある企業にとって本業でないロジスティクス業務の全部または一部を、外部の企業に委託する(アウトソーシングする)ことで実現する物流業務形態を言います。

略して、3PL (スリーピーエル)とも言われます。

5. マネキン

小売店などで使われる用語として、『マネキン』があります。

マネキン人形を指すこともあると思いますが、店頭で商品を宣伝したり、販売促進を行う販売員のことを言います。

6. 手形ジャンプ

手形取引を行っていない会社や、優良な取引先ばかりの会社は使うことがないと思われませんが、『手形がジャンプした』などと使われます。

これは、手形を振り出した会社の資金繰りの悪化などの原因により、手形の支払期日が延期になったことを表します。

単に期日を延期するケースもありますが、金額を分割するケースもあります。

7. ペレット

『ペレット』とは一般的には小さい固まりのことを言いますが、化学品業界などでは、この製品はペレットを加工して製造していますなどと使います。

原材料を加工しやすいように数ミリ程度の粒子状にしたものを言います。

8. マニフェスト

世間一般的には、個人または団体が方針や意図を多数者に向かって知らせるための演説や文書を言い、選挙公約におけるマニフェストが知られています。

しかしながら、コンプライアンス関連等で、廃棄物処理法における「産業廃棄物管理票」のことを『マニフェスト』と言います。

産業廃棄物の排出者が自身の産業廃棄物の適正処理完了を確認するためのものであり、一方で、政府などが産業廃棄物の量や種類・処理ルートなどを把握するという面もあります。

9. 結び

仕事上、知っておいて損はない用語は、他にもたくさんあるとは思いますが、いくつか取り上げました。

自分の属する業界特有の用語を探してみるのも楽しいかもしれません。

(担当：國村 年)